ネット・リテラシー教材（中学校③／主体的に判断する力）

**情報社会と人権（法律）について考えてみよう**

**1　ねらい**

◎インターネット上で起こっている問題がなぜ起こるのかを考え、今の社会がどのようにして差別をなくし、人権を確立しようとしているのかを理解することができるようにする。

**2　展　開**

（1）導入（5分）

○今、インターネットなどで、さまざまな情報を受け取るだけでなく、自分からどんどん情報を発信することができるようになってきています。でも、そのような中で、他の人の人権を侵害するようなたくさんの問題も起こっています。このような問題がなぜ起こるのか、どうすればこのような問題を解決することができるのかを考えてみましょう。

（2）学習のテーマを知る。

　　　　**◆情報社会と人権（法律）について考えてみよう**

（3）インターネット上の人権侵害について考える。（30分）

○まず、今、どんな問題が起こっているのかを、見てみましょう。

　【事例A】インターネットニュースのコメント欄に、差別的な書きこみをした。

→結果：アカウントが削除された。

　　　【事例B】SNSを使って相手を攻撃したり、人を特定しようとしたりした。

　　　　　　　　→結果：発信者情報開示がなされた。

【事例C】悪質ないたずらを動画にして、動画サイトなどに投稿した。

　　　　　　　→結果：犯罪として逮捕された。

○このような問題を起こしている人たちは、なぜこのようなことをしてしまうのでしょうか。どんな気持ちや考えで行っているのでしょうか。A～Cの3つの事例についてそれぞれ考えて、ワークシートに書いてみましょう。

　**※まず、個人で考え、グループで共有した後、全体で発表する。****パワーポイントは、楕円をクリックすると、隠されている文字（予想される考え）が表示されます。**

A：間違った情報をうのみに。正義感。ストレス解消。目立ちたい。匿名性。など

B：正義感。ストレス解消。匿名性。など

C：目立ちたい。フォロワーを増やしたい。お金を稼ぎたい。

○では、このような行為は、法律的にはどうなるのでしょうか。適用される法律についてみてみましょう。　**※条文の内容も紹介する。**

　　【事例A】刑法第231条　侮辱、刑法第230条　名誉毀損

　　【事例B】刑法第222条　脅迫

　　【事例C】刑法第233条　信用毀損及び業務妨害

○みなさんは、このような法律があることを知っていましたか。問題を起こしてしまった人たちもおそらく知らなかったのでしょう。しかし、このような法律もあります。

　　　刑法第38条　故意

　　　　　法律を知らなかったからといって、罪を犯そうという意思がなかったと

主張することはできません。

　　　　　　　　　　　　**※条文：****「こども六法」山崎聡一郎／弘文堂　より引用**

○私たちもいつこのような問題を起こしてしまってもおかしくありません。私たち自身が人権を尊重し、差別者や犯罪者にならないためには、どうすればよいと思いますか。みんなで考えてみましょう。

**※まず、ワークシートに個人で考え、全体で共有する。パワーポイントは、角丸四角形をクリックすると、隠されている文字（予想される考え）が表示されます。**

　　　　・正しい情報を知る。　・して良いことといけないことを知る。

　　　　・法律の勉強をする。　・感情に流されないようにする。

　　　　・自分のことだけでなく、周りの人のことも考えるようにする。

（4）差別をなくし、人権を守ろうとする社会の動きを知る。(10分)

　　①差別解消をめざす法律の成立

　　　○今、差別をなくすための法律が次々とつくられています。このような法律は、差別とたたかってきた人や差別をなくそうとしてきた多くの人々の努力によって実現しているんですね。

　　　　　「障害者差別解消法（2016.4.）」…障害者差別をなくす

　　　　　「ヘイトスピーチ解消法(2016.6.)」…外国人差別をなくす

　　　　　「部落差別解消推進法（2016.12.）」…部落差別をなくす

　　**※法律名を提示した後、内容（どんな差別をなくす法律か）を尋ねる。**

②これからの社会のキーワード

　　　○次に、これからの社会のキーワードを3つ紹介します。どれか知っているものはありますか。

　　　　　「バリアフリー」…社会の中の壁（バリア）をなくそう

「ユニバーサルデザイン」…困っている人が使いやすいものは、みんなが使いやすいもの

「ダイバーシティ」…いろんな個性を持った人が集まって協力すれば、新しいものを生み出せる

**※3つのキーワードを示し、内容を知っているかを尋ねる。知っている生徒がいたら、答えてもらう。**

③差別をなくしていく展望

　　　○最後に、今、社会はどのようにして差別をなくしていこうとしているのかをみてみましょう。

**※生徒と話し合いながら、ワークシートの（　　）に書き込んでいく。**

差別をなくす

すべての人の（人権）が守られる

すべての人の幸せ。

（差別する人）を

減らす、なくす。

（ルール）をつくる。

（学び）を保障する。

○まず、差別をなくすためにはどうすればいいでしょうか。「（　　）を減らす、なくす」ことが必要です。（　）の中には何が入るでしょうか。

　　　　　　・差別する人

　　　○差別する人がいなくなれば、差別はなくなるんですね。では、差別する人を減らす、なくすためには、「（　　）をつくる。（　　）を保障する」ことが必要です。（　）に入る言葉は何でしょうか。

　　　　　　・ルール（決まり、法律）　・学び（学習）

　　　○差別をなくすためのルールや学びで差別する人が減り、差別がなくなると、「すべての人の（　　）が守られる」ことになりますか。

　　　　　　・人権（幸せ）

　　　○このようにして、社会の中から差別は確実になくなってきているんですね。

**【トピック】人権を守るためのさまざまな法律**

情報社会の進展に伴い、個人情報保護法、プロバイダ責任制限法、刑法（侮辱罪の厳罰化）、民法など、さまざまな法律が改正されていることから、法律を知っておくことの必要性も意識させたい。著作権法の学習内容とも関連がある。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＩＴサポートさが作成

（５）今日の学習をふり返る。（5分）

　　○今日は、「情報社会と人権（法律）について考えてみよう」というテーマで学習してきました。この学習で考えたこと・感じたこと、そして、わからなかったことやもっと知りたいことなどを最後にワークシートに書きましょう。

（参考図書・出典）

　・「こども六法」山崎聡一郎／弘文堂

　・「かわいいフリー素材集　いらすとや」

情報社会と人権について考えてみよう

（　　）年　名前（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

1　インターネット上で今起こっている問題

A　ヤフーニュースのコメント欄に差別的な内容の書きこみをした。→アカウント削除

B　SNSを使って相手を攻撃したり、人を特定したりしようとした。→発信者情報開示

C　悪質ないたずらを動画にして投稿した。→逮捕

2　自分が差別者や犯罪者になってしまわないために

3　差別をなくす社会の動き



**差別をなくす**

すべての人の（　　　　　）が守られる。

（　　　　　　　　）を

減らす。なくす。





（　　　　　）をつくる。

（　　　　　）を保障する。

４　学習の感想